

中小企業越冬資金

十一月一日から受付開始

市では、商工業の振興を図るため市内の企業者に二百万円を限度として越冬資金を融資します。十一月一日から申し込みを受けますのでご利用ください。

●申込資格 市内に事業所がある個人又は法人で、同じ事業を一年以上経営している人

●融資の限度額 二百万円

●貸付利率 各金融機関の利率

●受付期間 十一月一日から翌年の二月二十八日まで

●返済方法 三月から七月末日までの五か月間に割賦又は一括返済
●受付場所 指定金融機関(足利

銀行日光支店・同中禅寺支店、宇都宮信用金庫日光支店、栃木相互銀行日光支店、大日光信用組合

店)、又は、市観光商工課、日光地区商工会議所日光事務所
なお、詳しいことについては、指定金融機関か観光商工課(☎五四一―一―一内線一六二)、日光地区商工会議所日光事務所(☎五三―二二―一)にお問い合わせください。

国民健康保険の高額療養費

自己負担の限度額が四万五千円に

病気やけがをしたときに、国民健康保険を使って診療を受ける場合の医療費は、七割を国民健康保険が負担しますので、自己負担は三割です。この三割の自己負担分が一定限度を超えた場

合は、超えた分は全額「高額療養費」として、本人に払い戻されま

す。

九月から、この自己負担分の限度額が四万五千円(従来三万九千円、来年一月からは五万一千円)

狂犬病予防注射

今年最後の注射です
忘れず受けてください

昭和57年度の秋季狂犬病予防注射は10月中旬に市内各所で実施しましたが、まだ受けていない飼主がたくさんいるようです。

今市保健所、県獣医師会、日光市では接種を受けていない飼主のために、次のとおり臨時の狂犬病予防接種を実施します。この機会に忘れず受けてください。

接種料金は、注射料2,200円、登録料2,100円です。

11月8日(日)	
午前10時00分～10時20分	中宮祠出張所
10時50分～11時10分	清滝出張所
11時20分～11時40分	久次良公民館
午後1時00分～1時20分	安川児童遊園地
1時30分～1時50分	市役所車庫前
2時10分～2時30分	松原町公民館
11月9日(月)	
午前9時30分～10時00分	稲荷町グラウンド
10時10分～10時30分	所野憩の家
10時45分～11時00分	七里大橋製材入口
11時10分～11時25分	野口公民館
午後1時00分～1時20分	小来川支所

福祉年金証書をお渡しします

11月11日～19日まで

昭和五十七年度の老齢、障害福祉年金の支給が決まりました。

受給者は届出印鑑と、八月に証書を提出したときにお渡しした保証書をご持参のうえ、早めにお受け取りください。

なお、県から昭和五十七年度の福祉年金停止通知を受けた方には支給されません。

●交付期間 十一月十一日(木)から十一月十九日(金)まで

●交付場所

▽市役所市民課(東町、西町、所野、七里、野口、和泉、山久保)

▽清滝出張所(清滝、細尾、安良沢)

▽中宮祠出張所(中宮祠、湯元)

▽小来川支所(小来川)

人口と世帯

(昭和57年9月30日現在の)

住民登録人口		9月中の異動	
人口	23,123人	(転入)	50人
男	11,474人	(転出)	86人
女	11,649人	(出生)	23人
世帯	6,945世帯	(死亡)	14人

ねんきん相談所を開設

十一月十六日

～十九日

幸せな老後生活を送るためには、私たち一人一人が国民年金制度に対する正しい理解と、知識を身につけることが必要です。

県、市では、十一月を国民年金普及推進月間と定め「ねんきん相談所」を開設し、皆さんの質問に答えることにしています。

この機会にぜひご利用ください。

- 十六日(火) 小来川支所
- 十七日(水) 中宮祠出張所
- 十八日(木) 清滝出張所
- 十九日(金) 市役所市民課